

PFAS 汚染で、県民の生命が危ない！沖縄の将来を担う子どもたちを守ろう！

沖縄県知事 玉城デニー 殿
沖縄県企業局長 金城 武 殿

北谷浄水場から供給されている水道水が、米軍嘉手納基地由来の有機フッ素化合物 (PFAS) により深刻に汚染されている。私たち県民の生命を守るために、下記事項を早急に実施するよう要望する。

要望事項

1. 飲料水中の有毒な化学物質 PFAS に関する安全対策を早急に講じる事。生命を脅かす公害には、予防原則を適用し、十分な情報開示と住民対話を徹底すること。PFAS は自然界には存在しない有毒物質なので、目標値は限りなくゼロに近づけ、名護、石川、西原浄水場のように 1 PPT 以下にすること。
2. 汚染の危険が判明している比謝川、長田川取水場、嘉手納井戸群等の水源からの取水を止めて、海水淡水化施設や北部・中部ダムなどの水源を活用すること。
3. 若い世代は特に影響を受けやすく、PFAS 汚染水の摂取は避けなければなりません。PFAS 濃度が高い北谷浄水場の水道水を配水されている地域 (7 市町村 45 万人) の子どもたちの学校給食と飲料水には、優先して安全な水を提供すること。
4. PFAS による低体重出産事例が報告されている。乳幼児を含む、県民の有機フッ素化合物の血中濃度測定と疫学調査を行うこと。
5. 基地周辺の河川、湧水や土壌、魚介類、農作物等の汚染実態調査を行うこと。
6. 汚染源である米軍基地立入調査を米軍に認めさせ、米軍に有機フッ素化合物の使用履歴を明らかにさせるとともに、原因究明と抜本的対策を講じ、米軍の責任において汚染浄化をさせること。

以上

氏 名	住 所

有機フッ素化合物(PFAS)汚染から市民の生命を守る連絡会
連絡先：〒901-2202 宜野湾市普天間 1-1-14

PFAS 汚染で、県民の生命が危ない！沖縄の将来を担う子どもたちを守ろう！

外務省外務大臣 茂木敏充 殿
防衛省防衛大臣 河野太郎 殿
沖縄防衛局 局長 田中利則 殿
厚生労働省 厚生労働大臣 加藤勝信 殿
厚生労働省医薬・生活衛生局水道課
水質基準逐次改正検討会座長 松井佳彦 殿

北谷浄水場から供給されている水道水が、米軍嘉手納基地由来の有機フッ素化合物 (PFAS) により深刻に汚染されている。私たち県民の生命を守るために、下記事項を早急に実施すること。

要望事項

1. 米軍が嘉手納基地内で実施し、日本政府にも報告されている有機フッ素化合物による汚染調査結果が国民には公表されていない。この報告書をただちに公表すること。
2. 汚染源である米軍基地立入調査を米軍に認めさせ、米軍に有機フッ素化合物の使用履歴を明らかにし、原因究明と抜本的対策を講じ、米軍の責任において汚染浄化をさせること。また、基地周辺の河川、湧き水・土壌、農作物・魚介類の汚染実態調査を行うこと。
3. 2019 年 12 月に普天間飛行場で発生した泡消火剤漏出事故について、事実関係を明らかにすること。なぜ、国際的にも禁止されている PFOS 等が漏出したのか、すみやかに使用を禁止し、関係物質の貯蔵をやめ、廃棄すること。
4. PFAS による低体重出産事例等が報告されている。乳幼児を含む県民の有機フッ素化合物の血中濃度測定と疫学調査を国の責任において、早急を実施すること。
5. 2019 年 7 月 2 日に、第一回水質基準逐次改正検討会がもたれ、2020 年 3 月までに、水道法に PFAS 規制基準を設ける議論が行われた。予防原則に基づき、限りなくゼロに近い基準を設けること。
6. 国は、有害な PFAS を除去し、北谷浄水場から供給を受けている 7 市町村の市民にも、安心安全な水道水を供給するための財政措置を講じること。

以上

氏 名	住 所

有機フッ素化合物(PFAS)汚染から市民の生命を守る連絡会
連絡先：〒901-2202 宜野湾市普天間 1-1-14